

令和4年度 第1回 大洲市総合教育会議 会議録

1 開催した日時及び場所

令和4年7月25日（月）午後3時00分から午後4時50分まで  
大洲市役所2階大ホール

2 出席した構成員

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 大洲市長              | 二宮隆久  |
| 大洲市教育委員会 教育長      | 東山宏   |
| 大洲市教育委員会 教育長職務代理者 | 山内光郎  |
| 大洲市教育委員会 委員       | 渡邊ひとみ |
| 大洲市教育委員会 委員       | 吉岡恵一  |
| 大洲市教育委員会 委員       | 久米山雅美 |

3 会議に出席した職員

（教育委員会事務局）

|              |      |
|--------------|------|
| 教育部長         | 城戸弘一 |
| 教育総務課長       | 加納紀彦 |
| 教育総務課学校教育指導監 | 西山慎介 |
| 生涯学習課長       | 渡邊慎二 |
| 文化スポーツ課長     | 脇坂剛  |
| 学校給食センター所長   | 富永重則 |
| 教育総務課長補佐     | 松田圭司 |

（市長部局）

|         |      |
|---------|------|
| 市民福祉部長  | 上野康広 |
| 子育て支援課長 | 仲岡貴志 |

（事務局）

|          |      |
|----------|------|
| 総合政策部長   | 久保明敬 |
| 企画情報課長   | 井上朋昭 |
| 企画情報課長補佐 | 信尾肇典 |

4 傍聴者の数

無し

5 協議又は調整に係る事項

- (1) 令和4年度主要事業の概要と進捗状況
- (2) その他

6 議事

別紙のとおり

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 1 開会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|      | 2 市長あいさつ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|      | 3 議事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 二宮市長 | <p>(1) 令和4年度主要事業の概要と進捗状況</p> <p>括弧1の令和4年度主要事業の概要と進捗状況について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>[会議資料に基づき説明]<br/> 加納課長、渡邊課長、脇坂課長、富永所長、仲岡課長</p> <p>それでは、質疑、意見交換に移りたいと思います。<br/> 教育総務課から、説明がありました、「1. GIGAスクール構想の実現に向けたICT教育の推進」について、何か、ご意見、ご質問はございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 渡邊委員 | <p>デジタル教科書の令和6年度の本格導入に向けて、いろいろなところで、教育の推進に努力いただいていると思いますが、Wi-Fi環境の無い家庭については、モバイルルーターの貸し出しをされています。ルーターの貸し出し状況と、ルーターを貸し出したとしても、利用料は家庭の負担になっていると思うのですが、特に問題なく保護者の方にご理解いただいているのでしょうか。</p> <p>また、資料の実施状況の4番目で、国において、「クラウド活用を前提として、ネットワーク分離を必要としない認証によるアクセス制御により構築することを推奨する旨が、ガイドラインに記載された」とありますが、簡単に言えばどういうことなのでしょう。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 加納課長 | <p>家庭の通信環境についてですが、7月初めの時点の調査で、各小中学校の保護者の皆さんにおいて、オンライン学習に参加が可能な環境が約90パーセントに達しています。「保護者がいれば取り組める」を含めると98パーセントになっています。残りの2パーセントが通信環境の整っていない状況で、市のモバイルルーターの貸出制度を利用されている状況です。7月初めの時点で、モバイルルーターの貸出件数が42世帯になっています。就学援助制度の中で、通信費についても今年度から、1年間で1万4千円を援助することとしていますので、就学援助制度を利用している方については、そのような助成を行います。</p> <p>クラウドの活用につきましては、簡単に申し上げますと、ユーザーがサーバーやソフトウェアを置かなくても、インターネットを通じてサービスを必要な時に必要な分だけ利用できるものです。これまでは、ソフトウェアをパソコンにインストールして利用していたものを、インターネットを利用できる環境があれば、どこからでも利用できるものです。具体的に言えば、先生が家庭からでも校務支援システムを利用できて、学校でなくても作業が可能となるものです。</p> <p>当然セキュリティの問題がありますので、そのことは厳しいものとなってまいります。現システムは、校務系と学習系のネットワークを分離して利用していますが、国のガイドラインで、文部科学省としては、認証によるアクセス制御を強化したうえで、ネットワーク分離を必要としないとしております。いずれにしても、学校情報教育推進協議会の中で継続して検討していく予定です。</p> |

|       |                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山内委員  | ICT 支援員として、各小中学校で 4 名配置をされているということですが、実際小中学に勤務されている先生方については、充分利活用ができているのでしょうか。                                                                                                                                                              |
| 加納課長  | 学校の先生についても、昨年度タブレットに馴れるというのが前提でした。今年度は、スキルアップ期という形でとらえて、学校の授業で活用していくためには、先生のスキルを上げないと対応できませんので、先生の補助であるとか、機器にトラブルがあった時の支援体制であるとか、そのような形で各学校で関わっていただいています。学校の先生については、充分支援が行えていると考えています。                                                      |
| 吉岡委員  | <p>5 その他について、校内の通信環境については、一般教室は当然使用できる状態と思いますが、特別教室や多目的ホールの使用についてはどのような状況でしょうか。もし使えないというのであれば、改善点の確認とありますが、どのようなことが考えられるのでしょうか。</p> <p>また、放課後児童クラブにおいても使用できる状況なのでしょうか。</p>                                                                  |
| 加納課長  | <p>特別教室も含めて、教室内では使用可能な状況です。各学校から意見があった中では、体育館で利用する場合に、Wi-Fi を使用できるのですが、途中で途切れたりすることがあったと報告を受けています。この点の改善は必要と考えています。こちらについても、学校情報教育推進協議会の中で意見をいただきながら、できること、できないことを整理していきたいと考えています。</p> <p>放課後児童クラブについては、インターネット環境が必要ないことから、整備の予定はありません。</p> |
| 久米山委員 | デジタル教科書についてですが、動画を取り入れるなど、子供たちにわかりやすい取り組みをされているのでしょうか。                                                                                                                                                                                      |
| 加納課長  | デジタル教科書は令和 6 年度から本格導入になりますが、同じく令和 6 年度に小学校の教科書改訂の時期になります。その時に、全てを完全にデジタル教科書に移行するのかは不透明ですが、デジタル教科書に移行されることを前提に、様々な取り組みを進めている状況です。例えば、中学校の英語のデジタル教科書を使用した授業を参観しましたが、リスニングではスピードを遅くするなど、調整が可能となりますので、学習指導の面でも有効であると感じました。                      |
| 二宮市長  | デジタル教科書は令和 6 年度から本格導入とのことですが、紙の教科書はその後どのようなようになるのでしょうか。文部科学省も方針は出していないのでしょうか。                                                                                                                                                               |
| 加納課長  | 今の時点で文部科学省から正式に方針は出ていませんが、個人的には、デジタルと紙を併用することは無いのではと感じています。紙の教科書が残るかどうかは不透明な状況ですが、デジタル教科書に移行されることを前提として、準備をしていきたいと考えています。                                                                                                                   |
| 二宮市長  | <p>それでは、次に移りたいと思います。</p> <p>生涯学習課から、説明がありました、「2. 放課後児童クラブの充実と推進」について、何か、ご意見、ご質問はございませんか。</p>                                                                                                                                                |
| 山内委員  | 平児童クラブが、手狭なうえに年々利用者が多くなっているとあります                                                                                                                                                                                                            |

|      |                                                                                                                                                                                                                                            |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>が、コロナ禍において換気などの環境は改善されているのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                    |
| 渡邊課長 | <p>平児童クラブは、学校近くの集会所を使用させていただいていますので、換気などの環境は大丈夫です。現在、平児童クラブは32名の児童を預かっており、待機児童が3年生の7名です。現在、整備中の体育館が完成すれば、定員を55名まで増やすことができますので、待機児童も解消されます。</p>                                                                                             |
| 山内委員 | <p>他の児童クラブについても、換気などは改善されているのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                    |
| 渡邊課長 | <p>現在、十分な換気が出来ていないのはJA施設の1階を使用している久米児童クラブで、風が抜けない状況となっています。今年度において、同じ施設の2階へ移すことによって、窓が多くなりますので、換気が十分に行える状況になります。その他学校の教室等を利用している所については、換気は十分に行えます。</p>                                                                                     |
| 吉岡委員 | <p>利用者が増える中であって支援員の確保は大変であると思いますが、どのような対策をされているのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                 |
| 渡邊課長 | <p>支援員の確保は大変困難な状況ではありますが、ホームページやハローワークを通じて募集をかけるなどの対応をしており、今のところは何とか必要人員を確保できている状況です。予算については、国の方で人数により支援されますので、現在はその中で運用できています。</p>                                                                                                        |
| 渡邊委員 | <p>平児童クラブの定員が32名から55名に増え、待機児童が解消されるとのことですが、肱川児童クラブ、久米児童クラブには待機児童はいないのでしょうか。</p>                                                                                                                                                            |
| 渡邊課長 | <p>肱川児童クラブ、久米児童クラブには待機児童はおりません。市内で待機児童がいるのは、平児童クラブだけです。</p>                                                                                                                                                                                |
| 二宮市長 | <p>それでは、次に移りたいと思います。<br/>文化スポーツ課から、説明がありました、「3. 運動部活動の地域移行」について、1点確認です。資料の部員数は現在の3年生を除いた部員数でしょうか。</p>                                                                                                                                      |
| 脇坂課長 | <p>そうです。</p>                                                                                                                                                                                                                               |
| 二宮市長 | <p>分かりました。それでは、何か、ご意見、ご質問はございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                     |
| 山内委員 | <p>現在、部活動に関わっていただく気持ちのある先生は、引き続きお願いするとして、地域の指導者が探せるのかということが問題で、この点については、何かお考えがあるのでしょうか。</p>                                                                                                                                                |
| 脇坂課長 | <p>実はこの課題点にある指導者の確保というのは非常に大きな問題とされております。このことに関しましては、スポーツ協会、大洲スポーツクラブと会議を持ちまして、両団体から指導者の候補者リストをいただいたところです。いろんな種目別のコーチングの資格を持っている方の資料で、ざっとなんです、今、70名から80名の方が資格を持っておられます。実際に活動されているかまでは言えないのですが、そのような潜在があるということは掴んでいます。しかしながら、指導者の量も大切です</p> |

|         |                                                                                                                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | <p>が、やはり質というのも大変重要ですので、そのあたりをどうするかをも課題と捉えています。</p>                                                                                                               |
| 二宮市長    | <p>有資格者の方が70名から80名おられるということですね。</p>                                                                                                                              |
| 脇坂課長    | <p>そうですが、この中には、スポーツ少年団の資格も含めておりますので、その点お含みいただければと思います。</p>                                                                                                       |
| 二宮市長    | <p>それでは、次に移りたいと思います。<br/>学校給食センターから説明がありました、「4. 学校給食の状況（地産地消の状況及び原材料の価格高騰に伴う影響）」について、何か、ご意見、ご質問はございませんか。</p>                                                     |
| 吉岡委員    | <p>大洲市の給食における地産地消率は高い数字を保っていただいていると思っています。食料品の価格高騰も心配されていますが、引き続き、地産地消率の向上に向けて、様々な機関と連携をとりながら、頑張りたいと思います</p>                                                     |
| 二宮市長    | <p>子供たちと学校給食部会の生産者の皆さんの交流は、ここ最近の事例はありませんか。</p>                                                                                                                   |
| 富永センター長 | <p>報道などでは田植え体験のようなこともあるようですが、給食センターとしての事例はありません。</p>                                                                                                             |
| 西山教育指導監 | <p>直接的な交流と言えないかもしれませんが、愛媛県では「ジョブチャレンジ」ということで、中学2年生が地元の業者に受け入れいただいて、職場体験を行っています。その中では、農業生産者の方にも受け入れいただいていますので、「この野菜が給食に使われているんだよ。」ということをお教えてもらい、学校で発表を行っています。</p> |
| 二宮市長    | <p>是非、給食センターの見学や試食をしてもらうこととあわせ、農業体験なども通じて、生産者の皆さんがどのようなところで食材を作っているのかも学んでいただき、地域の農業や産業に視野を広げていただきたいと思います。<br/>地産地消率で言うと、やはりニンジンが課題ですか。</p>                       |
| 富永センター長 | <p>天候に影響されやすい面もあるようで、ニンジンは50パーセントを下回る状況でした。8月22日には「地産地消推進戦略会議」があり、愛たい菜の方も来られますので、情報交換し協力体制を作っていきたいと思っています。</p>                                                   |
| 吉岡委員    | <p>大洲市の若い農業後継者が西洋野菜の新品目に挑戦しています。まだ始まったばかりで、量的な確保が難しいですが、頑張りを見せる若い後継者もいますので、ぜひそういった方々と子供たちも繋がりを持っていただいて、応援していただければと思います。</p>                                      |
| 二宮市長    | <p>それでは、次に移りたいと思います。<br/>子育て支援課から説明がありました、「5. 大洲市立幼稚園・保育所再編計画の推進と見直し」について、何か、ご意見、ご質問はございませんか。</p>                                                                |

|         |                                                                                                                    |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山内委員    | こども園に移行することに伴う問題点などがあれば教えていただけないでしょうか。                                                                             |
| 仲岡課長    | 保育所と幼稚園で預かる時間が異なっておりましたので、現場では慣れるまでに時間がかかることがあったかもしれませんが、大きな問題はなかったと思います。                                          |
| 二宮市長    | 同じこども園に幼稚園児も保育園児も一緒に居て、ほぼ同じ小学校へ通うことになるのでしょうか。                                                                      |
| 仲岡課長    | こども園に校区はありませんから、一概に皆さんが同じ小学校に通うとは言えませんが、大部分の方は同じ小学校に通うことが想定されます。                                                   |
| 二宮市長    | こども園化が進めば、今までよりは、同じ小学校へ通う確率が増えると考えてよいのでしょうか。                                                                       |
| 仲岡課長    | そうです。可能性は高くなります。                                                                                                   |
| 二宮市長    | 今は、小1プロブレムや中1ギャップとかは問題となっていないのでしょうか。                                                                               |
| 西山教育指導監 | 中1ギャップについては、中1ギャップという言葉は使わず、不登校対応という言葉になっています。1年生だけでなく、全学年を通じての対応と考えています。小1プロブレムについては、状況としてはあまり変わっていないと思います。       |
| 二宮市長    | <p>それでは、議題2のその他に移ります。</p> <p>まず、私の方から、子育て支援について、このような支援があればというようなことで、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。</p>                   |
| 渡邊委員    | 私の子育て時代から言えば、今は保育料や医療費についての支援もあり、充実してきていると感じています。しいて言えば、子供さんが増えるにつれて、経済的な負担が重くなりますので、段階的に出産祝金を増額しても良いかと思います。       |
| 二宮市長    | 仕事と育児の両立も課題と捉えています。保育時間はどのような状況でしょうか。                                                                              |
| 仲岡課長    | 保育短時間が16時30分までで、保育標準時間が18時30分です。延長保育を希望される方は、延長保育を実施している施設を利用されることが多くなる傾向はあります。                                    |
| 二宮市長    | 土曜日、日曜日保育などの要望はありませんか。                                                                                             |
| 仲岡課長    | 日曜日の要望は聞いていませんが、土曜日1日保育の希望があることは聞いています。現在は、私立の保育所、認定こども園で対応いただいているので、希望される方にはそちらを紹介しています。公立では土曜日午後の保育の対応は行っていないです。 |
| 久米山委員   | 児童クラブへ入れる条件として、家族内に面倒を見れる者がいないことがあると思います。例えば、世帯に就職活動中の子供が居れば、若いので                                                  |

|         |                                                                                                                                               |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | 常に子供が帰る時間に家に居るわけではないと思いますが、そのような者も面倒を見れる者として考えられるのでしょうか。                                                                                      |
| 渡邊課長    | 家族の勤務証明などにより点数化し、保育の必要性が高い方から優先してお預かりしています。そのような方がいるとすれば、家庭内で保育が可能と判断するケースが多いと思います。                                                           |
| 吉岡委員    | 子育てに関しては、福祉の部分と子育ての部分があって、所得制限を設けているものもあります。当然、支援には財源が伴いますので難しいところですが、子供を中心において、取り組みを進めていただきたいと思います。                                          |
| 二宮市長    | その他に、全体を通して、何か、ご意見、ご質問はございませんか。                                                                                                               |
| 久米山委員   | 部活動に関してですが、南中学校にサッカー部は無いのですが、運動部活動の地域移行に際して、復活することがあるのでしょうか。                                                                                  |
| 脇坂課長    | お配りした資料の11ページにありますように、平日は各学校にある部活動に所属してもらいますが、地域のスポーツ団体・協議会に登録いただくことで、休日に希望するスポーツ活動に参加できることになります。                                             |
| 東山教育長   | 運動部活動に関して、生徒数が減少するということは、教員数も減ることになります。そうすると、部活動を減らしていくしかありません。このような状況でいいますと、サッカー部が復活するということは無いと考えています。                                       |
| 二宮市長    | 中学校の部活動は、法律的には必須で絶対やらなければならないものなのではないでしょうか。                                                                                                   |
| 西山教育指導監 | 南予地域では、生徒指導面の対応として、全員部活動制というものが根強くあったのですが、部活動は教育課程に位置付けられていないため、必須ではありません。管理職は、教職員に対して部活動担当を命じることはできないと認識しています。                               |
| 二宮市長    | この点も含めて、教職員の働き方改革をどう進めていくか考えて行かなければならないと思っています。<br>文部科学省は休日の部活動は地域へ移行していく方針を出していますが、平日の部活動に関しては、大洲市の考え方はいかがでしょうか。                             |
| 脇坂課長    | 運動部活動の地域移行については、3年間で集中期間となっています。文部科学省からは、令和8年度から、できるところは平日も地域移行をしてくださいという指針が出されています。大洲市においても、休日の地域移行をまずやってみて、平日の地域移行を進めるかどうか、今後検討していきたいと思います。 |
| 二宮市長    | 地域移行に必要な財源は、文部科学省が応援いただけるのでしょうか。                                                                                                              |
| 脇坂課長    | 担当としても気なるところですが、やはり受益者（保護者）負担の考え方を示してくるのではないかと考えています。                                                                                         |
| 二宮市長    | 教職員の方で、休日も引き続き指導をしても良い方は、学校から切り離                                                                                                              |

|      |                                                                                                                                                                                                                         |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>して、1人の社会人として指導してもらい、謝金をいただくということですね。</p> <p>現在の運動部活動は、先生の好意と熱意によって成り立っています。資料で言いますと、59名の先生が運動部活動に携わっていただいています。その内、休日に関わっても良いと回答している方は14名で、45名の差があります。そもそも教職員は休日の部活動に関わらないとなれば、59名の指導者を地域で確保しなければなりません。</p>           |
| 二宮市長 | <p>大洲市は、子供たちがどのような環境でスポーツを楽しめる環境・社会を作っていくか、しっかりと考え、受け皿となるしっかりとした母体を作る必要があると考えています。</p> <p>生徒、保護者の立場からすれば、お金を払ってでも良い指導者から指導を受けたいというのが希望ではないかと思いますので、数があればよいというものではないと思います。難しい問題だと思いますので、みんなで知恵を出し合いながら検討いただきたいと思います。</p> |
| 脇坂課長 | <p>児童・生徒、保護者へのアンケートを秋には行えるよう準備を進め、意識の把握に努めてまいります。</p>                                                                                                                                                                   |
| 山内委員 | <p>オリンピックなどでも「eスポーツ」が強化されるということも聞きますが、大洲市としてはどのようにお考えでしょうか。</p>                                                                                                                                                         |
| 脇坂課長 | <p>「eスポーツ」につきましては、愛媛県もかなり力を入れて、障害者の方においては、eスポーツの大会等はすでに始まっております。また、アールビーズさんと連携協定を結んで、スマートフォンを活用し、スポーツ及び健康寿命の延伸等のイベントも企画しているところです。スポーツとDXを繋げた取り組みについては、検討を始めたところです。</p>                                                  |
|      | 4 教育長あいさつ                                                                                                                                                                                                               |
|      | 5 閉会                                                                                                                                                                                                                    |